

# 文化施設に関する検討について



令和8年5月12日

## 背景・課題

○ 自治体財政のひっ迫と、人口減少、少子高齢化などの社会課題の拡大が進む中で、文化施設には「利用者」の確保にあわせ、体験の質的深化や地域の活性化への寄与など地域社会における価値形成が求められるが、下記のような構造的課題が存在。

【施設の老朽化・予算の制約】ピーク時と比べて公立博物館費は約30%、公立文化会館費は約35%と大きく減少。また、1970～90年代に多くが設置された文化施設は老朽化が進んでおり、約70%は2040年代までに建て替え時期を迎えることが予測。

【人の制約】常勤職員数10人以下の博物館が約8割、自治体が設置する劇場・音楽堂等の半数以上が専門的人材を確保できていないなど、「担い手」の確保に支障。

【地域間格差】大都市圏とそれ以外では、文化芸術の鑑賞機会や劇場・音楽堂等における主催文化事業の実施割合、施設稼働率等に差が生じている。

【ミッションの不足】運営の基礎となる文化政策やミッションが不明確なままに施設運営が行われている実態が指摘。

## 可能性

○ 地域社会の変化やICTの進展など情報環境の変化が進む中で、文化施設は、**学びや教養のためだけでなく、人々の生きがいの創出、地域の活性化、文化観光、地域の諸課題の解決**などの源泉・中核となるポテンシャルを発揮することが一層期待。

○ 文化施設を**施設の外（地域や社会）に「ひらく」**ことを通して、福祉や健康、教育や産業といった**他分野との連携**を進め、地域との価値共創を実現する事例も存在。【人と地域を育み、活気づける底力】

## 未来像

「ピンチ」を「チャンス」に変えるために…

文化施設は、多様な人々の対話と交流を促進し、外にも開かれたハブの役割を果たすことで、「**地域社会の文化的土壌の芳醇化**」と「**付加価値の創出**」という2つの機能を連動させる「**創造的循環**」を形成し、**多様な個人のウェルビーイングの向上と心豊かで活力のある社会の持続可能な発展**に寄与する役割を果たす。

【5つのミッション】

保存・継承  
(Conservation)

創造・企画  
(Creation)

提示・価値付け  
(Presentation)

育成・促進  
(Incubation)

連携・参画  
(Engagement)

## 実現手段

### ①地域のニーズに応じた活動の高度化

○文化施設をハブとしたまちづくりのミッションの協議、実現に向けた人材育成・派遣、財源確保・配分、伴走支援等を行う中間支援組織として「**文化施設連携プラットフォーム（仮称）**」の形成を促進。【ネットワーク連携】

○各館のミッションを実際の活動へ実装し、検証と改善を重ねることで、「**提供者**」「**利用者**」の区分を超えた運営改善を促進。【高度化サイクル】

### ②利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上

○建築やデザイン、工芸も含めた**ジャンルの多角化**を通して体験価値を向上。【コンテンツの充実】

○文化資源の価値や魅力の共有と参画機会の多様化により、**住民参画によるムーブメントを実現**。【住民参画】

○**子どもや若者、高齢者、障害者、外国人**等の利用者や**無関心層**に対し、そのニーズに対応した企画やSNS等を通じた情報発信を充実。【アウトリーチ強化】

### ③基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保

○交付金等も活用し、**今後期待される役割を果たすためのハード面の支援を拡充**。【施設整備支援】

○**指定管理者制度やPFIなど官民連携事業**について、文化施設に係る**留意事項や事例集**を設置者と運営者に周知。【制度の効果的運用】

○**デジタル・アーカイブ**の作成・活用を通じた住民参画や、**予約制・キャッシュレス化**を推進することで、運営の効率化や収益を改善。【DXの推進】

### ④施設の中核を担う人材の確保・育成

○**魅力発信・マッチング**や学校教育との連携、**副業・兼業人材**の活用の促進。【人材確保】

○**研修の充実等**を通じて、文化施設の**現場**や、それを支える**自治体の文化行政のキャパシティ・職員の資質の多様化と向上**を支援。【人材育成】

## 5. 更に検討を深めるべき事項

### (1) 横断的に検討を深めるべき事項

施設類型を超えて横断的に検討を深めるべき事項としては、以下が考えられる。これらについては、本部会において来年度にかけて更に議論を行い、報告に反映させていくこととしたい。

#### ①国、都道府県、市区町村、施設それぞれの役割

本論点整理で掲げた方向性、そしてそれらを実現するために今後求められる施策については、国、都道府県、市区町村、施設といった関係者が連携して、お互いに当事者意識を持ちながらその一端を担っていかねば、改革を実行することは出来ない。

このため、こうした**関係者それぞれに求められる役割について**、本部会において来年度更に検討を深めていくこととしたい。

#### ②利用者目線から見て求められる文化施設施策

これまで本部会においては、主に行政職員や文化施設職員といった提供者の目線から、文化施設施策の検討を行ってきた。しかしながら、文化施設がその魅力や価値を十分に発揮できているかどうかは、利用者が文化施設での時間に満足し、自身の生きがいや幸福感の向上を実感できてはじめて確認できるものである。

このため、来年度の本部会では**文化施設施策を利用者や地域住民の目線から捉え直し、必要な施策について**更に検討を深めていく。

# 今後の検討スケジュール（案）

	第3期 (R8年度)											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
文化施設部会		★ 第1回 ・部会長選任 ・検討事項とWGの設置 ・文化施設に関する検討		★ 第2回 ・文化施設に関する検討			★ 第3回 ・今後の文化施設の在り方について(報告素案)等		★ 第4回 ・今後の文化施設の在り方について(報告案)等			★ 第5回 ・報告を受けた具体的施策について等
博物館WG		★ 第1回 ・博物館におけるコレクション・マネジメント等を含む機能強化の在り方 ・博物館登録事務の所管 ・論点整理から更に検討を深めるべき事項等		★ 第2回 ・博物館におけるコレクション・マネジメント等を含む機能強化の在り方 ・博物館登録事務の所管 ・論点整理から更に検討を深めるべき事項等								★ 第3回 ・博物館におけるコレクション・マネジメント等を含む機能強化の在り方 ・報告を受けた具体的施策について等
劇場WG			★ 第1回 ・劇場・音楽堂等指針の改正の検討 ・論点整理から更に検討を深めるべき事項等		★ 第2回 ・劇場・音楽堂等指針の改正の検討 ・論点整理から更に検討を深めるべき事項等		★ 第3回 ・劇場・音楽堂等指針の改正の検討等		★ 第4回 ・劇場・音楽堂等指針の改正の検討等			★ 第5回 ・劇場・音楽堂等指針の改正の検討 ・報告を受けた具体的施策について等

パブリック・コメント実施

→

報告とりまとめ

→

R9年度以降改正

※今後の状況により、変更が有り得る。

# 国・都道府県・市区町村・文化施設の主な役割分担について



## 【国】

- 法制度の設計・解釈、基準・指針の策定
- 国全体の方向性に係る取組・機能強化に向けての財政支援（アーツカウンシル（日本芸術文化振興会）が行うものを含む）
- 国立文化施設の設置・管理
- 都道府県の枠を超えた国全体のネットワーク構築
- 文化施設における共通業務に関するマニュアル化
- 研修の実施
- 全国の優良事例の収集・提示

等

## 【都道府県】

- 都道府県立文化施設の設置・管理
- 都道府県域内のネットワーク構築、文化施設とまちづくり、観光、教育、福祉、防災等の連携
- 研修の実施
- 域内の優良事例の収集・提示
- 助成・支援（中間支援組織（アーツカウンシル）が行うものを含む）

等

## 【市区町村】

- 市区町村立文化施設の設置・管理
- 市区町村域内のネットワーク構築、文化施設とまちづくり、観光、教育、福祉、防災等の連携
- 助成・支援等（中間支援組織（アーツカウンシル）が行うものを含む）

等

## 【文化施設】

- 資料の収集・保管・展示、調査研究の実施など館の運営（博物館）
- 実演芸術の公演の企画・実施など館の運営（劇場・音楽堂等）
- 関係機関と連携・協働（施設間の知見の共有等を含む）

等

# 国・都道府県・市区町村・文化施設の主な役割分担について

- 論点整理で掲げられた各施策を**効率的・効果的**に進めていく上で、**国、都道府県、市区町村、各施設**は、それぞれ具体的に**どのような役割**を担っていくことが期待されるか。
- **プラットフォーム、ネットワーク構築**に当たっては、**様々なレイヤー、内容**が考えられるが、**どのようなもの**が期待されるか。

項目 ※論点整理の「4. 今後求められる施策の方向性」の項目を、議論のため細分化		国	都道府県	市区町村	各施設
①地域のニーズに応じた活動の高度化	文化施設のネットワーク連携促進	○法制度の設計・解釈、基準・指針の策定	○都道府県立文化施設の設置・管理		
	各館の活動の高度化サイクル実現	○国全体の方向性に係る取組・機能強化に向けての財政支援（アーツカウンシル（日本芸術文化振興会）が行うものを含む）		○市区町村立文化施設の設置・管理	○資料の収集・保管・展示、調査研究の実施など館の運営（博物館）
②利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上	ジャンルの多角化、コンテンツの充実		○都道府県域内のネットワーク構築、文化施設とまちづくり、観光、教育、福祉、防災等の連携	○市区町村域内のネットワーク構築、文化施設とまちづくり、観光、教育、福祉、防災等の接続	○実演芸術の公演の企画・実施など館の運営（劇場・音楽堂等）
	住民参画ムーブメントの実現	○国立文化施設の設置・管理	○研修の実施		
③基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保	多様な層へのアウトリーチ	○都道府県の枠を超えた国全体のネットワーク構築	○域内の優良事例の収集・提示	○助成・支援等（中間支援組織（アーツカウンシル）が行うものを含む）	○関係機関と連携・協働（施設間の知見の共有等を含む）
	交付金等の活用によるハード面の整備支援	○文化施設における共通業務に関するマニュアル化	○助成・支援（中間支援組織（アーツカウンシル）が行うものを含む）		
	指定管理者制度・PFI等の制度の効果的な活用	○研修の実施			
	デジタルアーカイブ	○全国の優良事例の収集・提示			
④施設の中核を担う人材の確保・育成	オンライン予約・キャッシュレス化の推進				
	人材確保（魅力発信・マッチング、学校教育との連携、副業・兼業）				
	人材育成（研修の充実等）				

# 利用者目線から見て求められる文化施設施策について

- 博物館又は劇場・音楽堂等に関して、利用者目線から見て、**どのような課題**があると考えられるか。特に、大都市圏に比して鑑賞機会や施設の数・稼働率等に差があるとされる地方においてはどうか。
- 当該課題に対して、今後、**どのような対応**が講じられていくことが期待されるか。
- 当該対応を効果的・効率的に進めていくために、**国、都道府県、市区町村、各施設**は、それぞれ具体的に**どのような役割**を担っていくことが期待されるか。

## 利用者目線から見た課題（一例）

そもそも行く習慣がない  
一度行けば十分

近くに施設がない  
アクセスが悪い

何をやっているか分からない  
知らない

敷居が高く感じる  
解説が分かりにくい

食事場所や他の観光地との  
回遊性が良くない

内容が魅力的でない  
他の娯楽等の方が楽しそう

一緒に行く人が居ない  
子供や初心者が楽しめない

バリアフリー対応がない  
行くと疲れる

➤ このほか、昨年度取りまとめられた文化施設部会の論点整理において**不足している視点**や、今後別途**検討を深めるべき事項**などありましたら、ご意見をいただければと思います。

## 今後の文化施設の在り方について ～文化施設をハブとした「創造的循環」の形成～ (論点整理 概要)

### 背景・課題

- 自治体財政の逼迫と、人口減少、少子高齢化などの社会課題の拡大が進む中で、文化施設には「利用者」の確保にあわせ、**体験の質的深化や地域の活性化への寄与など地域社会における価値形成が求められる**が、下記のような構造的課題が存在。  
**【施設の老朽化・予算の制約】**ピーク時と比べて**公立博物館費は約30%、公立文化会館費は約35%と大きく減少**。また、1970～90年代に多くが設置された文化施設は老朽化が進んでおり、**約70%は2040年代までに建て替え時期を迎える**ことが予測。  
**【人の制約】**常勤職員数10人以下の博物館が約8割、自治体が設置する劇場・音楽堂等の半数以上が専門的人材を確保できていないなど、**「担い手」の確保に支障**。  
**【地域間格差】**大都市圏とそれ以外では、**文化芸術の鑑賞機会や劇場・音楽堂等における主催文化事業の実施割合、施設稼働率等に差が生じている**。  
**【ミッションの不足】**運営の基礎となる**文化政策やミッションが不明確なままに施設運営が行われている**実態が指摘。

### 可能性

- 地域社会の変化やICTの進展など情報環境の変化が進む中で、文化施設は、**学びや教養のためだけではなく、人々の生きがいの創出、地域の活性化、文化観光、地域の諸課題の解決**などの源泉・中核となるポテンシャルを発揮することが一層期待。
- 文化施設を**施設の外（地域や社会）に「ひらく」**ことを通して、福祉や健康、教育や産業といった**他分野との連携**を進め、地域との価値共創を実現する事例も存在。**【人と地域を育み、活気づける底力】**

### 未来像

「ピンチ」を「チャンス」に変えるために…

文化施設は、多様な人々の対話と交流を促進し、外にも開かれたハブの役割を果たすことで、**「地域社会の文化的土壌の芳醇化」と「付加価値の創出」という2つの機能を連動させる「創造的循環」を形成し、多様な個人のウェルビーイングの向上と心豊かで活力のある社会の持続可能な発展に寄与する役割を果たす。**

#### 【5つのミッション】



### 実現手段

#### ① 地域のニーズに応じた活動の高度化

- 文化施設をハブとしたまちづくりのミッションの協議、実現に向けた人材育成・派遣、財源確保・配分、伴走支援等を行う**中間支援組織として「文化施設連携プラットフォーム（仮称）」の形成を促進**。**【ネットワーク連携】**
- 各館のミッションを実際の活動へ実装し、検証と改善を重ねることで、**「提供者」「利用者」の区分を超えた運営改善を促進**。**【高度化サイクル】**

#### ② 利用者が誰一人取り残されない多様性・包摂性の向上

- 建築やデザイン、工芸も含めた**ジャンルの多角化**を通して体験価値を向上。**【コンテンツの充実】**
- 文化資源の価値や魅力の共有と参画機会の多様化により、**住民参画によるムーブメントを実現**。**【住民参画】**
- **子どもや若者、高齢者、障害者、外国人**等の利用者や**無関心層**に対し、そのニーズに対応した企画やSNS等を通じた情報発信を充実。**【アウトリーチ強化】**

#### ③ 基盤整備やテクノロジー活用による持続可能性の確保

- 交付金等も活用し、**今後期待される役割を果たすためのハード面の支援を拡充**。**【施設整備支援】**
- **指定管理者制度やPFIなど官民連携事業**について、文化施設に係る**留意事項や事例集を設置者と運営者に周知**。**【制度の効果的運用】**
- **デジタル・アーカイブ**の作成・活用を通じた住民参画や、**予約制・キャッシュレス化**を推進することで、運営の効率化や収益を改善。**【DXの推進】**

#### ④ 施設の中核を担う人材の確保・育成

- **魅力発信・マッチング**や**学校教育との連携、副業・兼業人材**の活用を促進。**【人材確保】**
- **研修の充実等**を通じて、文化施設の**現場**や、それを支える**自治体の文化行政のキャパシティ・職員の資質の多様化と向上**を支援。**【人材育成】**

※分野横断的事項や各施設類型ごとの事項について更に検討を進め、令和8年中を目途に報告として取りまとめ。

## 《基本計画の位置づけ・経緯》

- 文化芸術基本法において、文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、政府が定めなければならないこととされている基本的な計画。
- 第1期計画期間が令和4年度で終了するため、令和5年度からの5か年を対象とした第2期計画の策定に向け、令和4年6月に文化審議会に諮問。
- 同審議会における有識者・団体ヒアリング、委員発表等を通じた集中的な審議を経て、令和5年3月に答申を受け、同月24日に閣議決定。

## 前文

- 文化芸術は、人々の創造性を育み、豊かな人間性を涵養するとともに、人々の心のつながりを強め、心豊かで多様性と活力のある社会を形成する源泉。
- 我が国には、各地に魅力的な有形・無形の文化財が数多く存在し、雅楽・能楽・文楽・歌舞伎・組踊等の伝統芸能の上演が行われるなど、長い歴史を通じて地道な努力により今日まで受け継がれてきた誇るべき価値を有する。
- 現代の美術・音楽・演劇・舞踊等の芸術、映画・マンガ・アニメーション・ゲームといったメディア芸術、和食・日本酒等の食文化を含む生活文化、建築・ファッションなどは、世代を問わず人々の心を捉え、デジタル技術を芸術活動に活用するデジタル芸術というべき試みも多く生まれつつあり、我が国の文化芸術の幅の広さ、奥深さ、質の高さを示している。
- 新型コロナウイルスの感染拡大が、人々の身体的な接触を妨げ、心理的な距離も生じさせるなど多くの人々に行動変容を迫る困難にあつて、文化芸術は、人々に安らぎ、勇気、希望を与えるという本質的価値が改めて認識され、その灯を消さぬよう次世代への継承の努力が継続。
- また、文化芸術は、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等との緊密な連携の下、デジタル化等の技術革新を取り入れながら、創造的な社会・経済活動の源泉として新たな価値や収益を生み、それが本質的価値の向上のために再投資される好循環を通じて、我が国の発展に寄与。
- 国際的にも多様性、包摂性、持続可能性をキーワードに、地球規模の課題の解決に向けた動きが活発化する中、人々のウェルビーイングの向上を図るためにも、文化芸術が果たすべき役割が増大。

## 第1：我が国の文化芸術を取り巻く状況

### 1. 第1期計画期間中における文化芸術を巡る主な動向

- ・文化庁の京都移転決定を契機として、文部科学省設置法を改正し、文化庁が中核となって「文化に関する施策を総合的に推進」する権限を新たに規定、「芸術に関する教育」や「博物館に関する事務」を文科省から文化庁へ移管。
- ・日本で初めて第25回ICOM（国際博物館会議）京都大会を開催し、その理念を踏まえ博物館法を改正。
- ・文化観光推進法を制定、日本博を展開。
- ・2度にわたり文化財保護法を改正。「文化財の匠プロジェクト」を策定。

### 2. 新型コロナウイルス感染症が文化芸術に与えた影響

- ・新型コロナウイルスの感染拡大により、文化芸術イベントは中止・延期・規模縮小、人々の行動自粛。
- ・文化芸術を専門的に支える個人や団体の文化芸術活動の減少、観光需要の減少、海外との文化交流の停滞、地域の祭礼等の中止、学校における子供の文化芸術活動の減少など極めて甚大な影響。
- ・改めて文化芸術の持つ本質的及び社会的・経済的価値の重要性とともに、今後有事が生じた場合の迅速な対応の必要性等について再認識。

### 3. 社会状況の変化

- ・デジタル化の急速な進展による表現形態の多様化、幅広い需要に応えられる創造空間の実現、NFTの活用など取引形態の多様化。
- ・急激な少子高齢化により、特に地方部での文化芸術の担い手が減少、鑑賞者など需要の減少・市場の縮小。
- ・国際的／地球規模の課題に対する文化芸術の貢献への認識の深まり。
- ・アジア発のコンテンツが興隆。我が国の文化芸術のグローバル展開が急務。

## 第2 第1期計画で示された施策の実施状況／達成状況の評価

○ 第1期計画における「今後5年間の文化芸術政策の基本的な方向性」の進捗状況に関し、文化審議会にて中間評価を実施。

### 【評価の概要】

- ・ 計画期間当初には戦略に掲げた目標の一定の進捗が見られたものの、令和2年以降は、新型コロナの影響を大きく受け、進捗が芳しくない、評価することが適切でないといった状況。

### (課題)

- ・ コロナ禍において、我が国の文化芸術の担い手の活動基盤が脆弱であることが明らかに。安定的に活動を継続することができる環境の整備や、団体等の特性に応じた自律的・持続的な発展に資する取組の強化が課題。
- ・ アート市場活性化、文化観光の推進については、ポストコロナを見据え、市場の回復及び更なる振興が課題。
- ・ 新型コロナの影響を大きく受けた日本博については、2025年の大阪・関西万博に向けた一層の充実が課題。
- ・ 障害者をはじめ、誰でも文化芸術に触れることができる環境の充実が課題。
- ・ 文化芸術の担い手を確保するための方策を多面的・長期的に検討することが課題。
- ・ 地方公共団体における文化財保存活用に関する計画の作成の促進が課題。  
文化芸術に対する寄附の受入れ拡大のため、文化芸術に対する寄附意識の醸成が課題。

## 第3：文化芸術政策の中長期目標

○ 中長期目標：「文化芸術基本法」に基づき策定された第1期計画の中で掲げられている「目標」を基本的に踏襲

### 中長期目標① 文化芸術の創造・発展・継承と教育・参加機会の提供

文化芸術の創造・発展、次世代への継承が確実に行われ、全ての人々に充実した文化芸術教育と文化芸術活動の参加機会が提供されていることを目指す。

### 中長期目標② 創造的で活力ある社会の形成

文化芸術に効果的な投資が行われ、イノベーションが生まれるとともに、文化芸術の国際交流・発信を通じて国家ブランドの形成に貢献し、創造的で活力ある社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標③ 心豊かで多様性のある社会の形成

あらゆる人々が文化芸術を通して社会に参画し相互理解が広がり、多様な価値観が尊重され、心豊かな社会が形成されていることを目指す。

### 中長期目標④ 持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティの形成

地域の文化芸術を推進するためのプラットフォームが全国各地に形成され、多様な人材や文化芸術団体・諸機関が連携・協働し、持続可能で回復力のある地域における文化コミュニティが形成されていることを目指す。

## 第4：第2期計画における重点取組及び施策群

### 1. 第2期計画における重点取組：心豊かで活力ある社会を形成するため「文化芸術と経済の好循環」を実現すべく7つの重点取組を推進

重点取組	主な取組例
<p>1</p> <p>ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文化芸術水準の向上</li> <li>・文化芸術分野の活動基盤強化</li> <li>・文化芸術団体等の自律的・持続的な発展に資する支援の実施</li> <li>・文化芸術創造エコシステムの確立</li> <li>・我が国のアートの持続的発展の推進</li> <li>・映画・マンガ・アニメーション・ゲーム等のメディア芸術の振興</li> <li>・ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化</li> <li>・文化施設の運営等におけるPPP/PFI活用等による官民連携の促進</li> </ul>
<p>2</p> <p>文化資源の保存と活用の一層の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「文化財の匠プロジェクト」の着実な推進</li> <li>・文化財の保存に関する集中的な取組</li> <li>・我が国固有の伝統芸能をはじめとする無形の文化財の保存・活用</li> <li>・地域の伝統行事等の振興と次世代への着実な継承</li> <li>・近現代建築の保存・活用の推進等による建築文化の振興</li> </ul>
<p>3</p> <p>文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校における文化芸術教育の充実・改善と我が国の伝統文化の継承</li> <li>・子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保</li> <li>・文化部活動の円滑な地域連携・移行の促進</li> </ul>
<p>4</p> <p>多様性を尊重した文化芸術の振興</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・性別、年齢、障害の有無や国籍等にかかわらず活動できる環境の整備</li> <li>・共生社会の実現に向けた障害者等による文化芸術活動への参画の促進</li> <li>・外国人に対する日本語教育の水準の維持向上による、日常生活及び社会生活を円滑に営むことができる環境整備</li> <li>・文化芸術活動の推進に当たっての多様な財源の確保方策の促進</li> </ul>
<p>5</p> <p>文化芸術のグローバル展開の加速</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・トップアーティスト等のグローバルな活動の支援を含む戦略的な文化芸術の海外発信</li> <li>・「日本博2.0」の推進をはじめとする世界中の人々を惹きつける開かれた文化芸術の拠点形成に向けた環境づくり</li> <li>・CBX<sup>※</sup>による海外展開の推進</li> <li>・世界の様々な国や地域を対象とした国際的な文化交流の充実</li> <li>・気候変動や持続可能な開発といった地球規模の課題への文化芸術政策としての対応</li> </ul>
<p>6</p> <p>文化芸術を通じた地方創生の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進</li> <li>・全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進</li> <li>・文化観光拠点・地域や「世界遺産」、「日本遺産」等の文化資源を最大限活用した文化観光の推進</li> <li>・地方における文化芸術公演の積極的な展開の支援</li> <li>・食文化をはじめとする生活文化の振興</li> <li>・地域における文化芸術振興を推進する人材の育成と体制の整備・構築</li> <li>・公共空間等のアーティスト等への開放</li> </ul>
<p>7</p> <p>デジタル技術を活用した文化芸術活動の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急速に進化するデジタル技術を活用した文化芸術活動の推進</li> <li>・DX時代に対応し、権利保護と利用の円滑化を踏まえた著作権制度・政策の推進によるコンテンツ創作の好循環の実現</li> <li>・文化芸術のデジタル・アーカイブ化の促進、デジタル技術を用いた文化財の保存・活用</li> <li>・文化芸術と科学技術をつなぐ研究開発の促進</li> </ul>

※CBX:日本の文化芸術の国際発信強化とグローバル展開を、ビジネスの考え方を取り入れつつ効果的・戦略的に進める、変革を目指した取組

## 第4：第2期計画における重点取組及び施策群

### 2. 第2期計画における施策群

第2期計画期間中、効果的かつ着実に文化芸術政策を推進するために16の施策群を整理し、具体的な取組を詳細に設定。

- ① コロナ禍からの復興と文化芸術水準の向上等
- ② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展
- ③ 「文化財の匠プロジェクト」の推進等による文化資源の保存と活用の好循環の構築
- ④ 国際協力を通じた文化遺産の保存・活用（世界文化遺産・無形文化遺産等）
- ⑤ 国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策の推進
- ⑥ 文化芸術教育の改善・充実、子供たちによる文化芸術鑑賞・体験機会の確保
- ⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現
- ⑧ 国語の振興、国内外での日本語教育の推進
- ⑨ 世界を視座とした戦略的な文化芸術の展開
- ⑩ 海外との連携による文化芸術の好循環の創出
- ⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実
- ⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実
- ⑬ 文化観光の推進による好循環の創出
- ⑭ 食文化をはじめとした生活文化の振興
- ⑮ デジタル技術を活用した文化芸術の振興
- ⑯ DX時代に対応した著作権制度の構築

## 第5：第2期計画推進のために必要な取組

### 1. 社会課題に適時的確に対応するための政策形成・評価と体制構築

- 多様なデータと分析に基づくロジックモデルの構築、モニタリング指標やデータに基づく実態把握、状況の変化に応じた機動的かつ柔軟な施策の改善。
- 国内外の文化芸術活動・施策の動向把握や文化芸術の持つ価値の評価等のため、大学や独立行政法人等と連携し調査機能を強化。

### 2. 第2期計画の戦略的な広報・普及活動の展開

- 広報ツール（SNS、動画配信サービス等）の活用や、対象となる層に応じた情報提供を実施。

### 3. 国・地方公共団体等が一体となった文化芸術の振興

- 地方公共団体に対して、第2期文化芸術推進基本計画を参酌した「地方文化芸術推進基本計画」の改定・策定を促進。こうした地方公共団体の取組を促すため、国としても必要な情報提供等を実施。
- 地方公共団体において、文化芸術の振興を通じて地域の諸課題解決のための継続的な取組に関係部局等が一体となって取り組めるよう、文化芸術担当部局に限らず、様々な部局が連携して施策に取り組む。

## 1. 第2期計画における重点取組

### ①重点取組1 ポストコロナの創造的な文化芸術活動の推進

#### 【計画期間中に取り組むべき重要施策】

##### （ナショナルセンターとしての国立文化施設の機能強化）

- ナショナルセンターとしての国立美術館・博物館、国立劇場等の機能強化を図るため、国立劇場再整備の推進、国立美術館のアート発信機能の強化、文化財の保存と積極的な活用、国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策、舞台芸術のグローバル拠点化に向けた新国立劇場の国際発信力強化、国立美術館・博物館等における外国人を含む入館者数の増加のための施策等を推進する。また、宮内庁から移管される三の丸尚蔵館の管理・運営の充実を図る。

##### （文化施設の運営等における PPP/PFI 活用等による官民連携の促進）

- 美術館、博物館、劇場・音楽堂、映画館等の文化施設は、集客力を有し、地域の活性化、大きな経済効果をもたらす施設である。国や地方公共団体が設置する文化施設については、民間の資金・ノウハウも取り入れることにより、それぞれの施設で提供されるサービスの質の向上を図る。また、施設の運営改善や施設を利用する文化芸術団体の活動活性化を実現するため、民間の発意による市民サービスの向上等が実現できるよう、文化施設の設置者である地方公共団体等に対し、コンセッション方式の導入を促進する。

### ③重点取組3 文化芸術を通じた次代を担う子供たちの育成

#### 【計画期間中に取り組むべき重要施策】

##### （子供たちが、文化芸術・伝統芸能等の本物に触れることができる鑑賞・体験機会の確保）

- 子供たちの豊かな人間性を涵養するため、地域の博物館・美術館、劇場・音楽堂等の施設や文化財を積極的に活用し、文化芸術団体、文化施設と連携しながら文化芸術を鑑賞・体験するための機会確保・充実を図る。また、次代を担う子供たちに対して、茶道、華道、和装、囲碁、将棋、五節句等の伝統文化や生活文化等を計画的・継続的に体験・修得できる機会を提供する。さらに、子供たちが劇場・音楽堂等において本格的な実演芸術を鑑賞・体験する機会を提供する取組を支援し、実演芸術に親しめる環境づくりの推進を図る。

### ③重点取組6 文化芸術を通じた地方創生の推進

#### 【計画期間中に取り組むべき重要施策】

##### （全国の博物館・美術館等の機能強化・設備整備の促進）

- 令和4年に博物館法が改正され、資料のデジタル・アーカイブ化等の博物館の新たな業務が付加されるとともに、地域の活力向上のために関係機関と連携することなど、博物館の新たな役割が規定された。これを受け、博物館が資料のデジタル・アーカイブ化やDXの取組を積極的に進めつつ、文化芸術の価値を生かしながら、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野において、中核としての役割を果たす存在となるとともに、歴史や芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保存と調査、公開等を行う機関として、文化財保護の観点でも引き続きその役割を担うため、博物館の資金・人材・施設等の基盤を強化し、特色ある取組を推進する。

##### （全国の劇場・音楽堂等の機能強化・設備整備の促進）

- 劇場、音楽堂等の活性化に関する法律（平成24年法律第49号）に基づき、地域の中核となる劇場・音楽堂等に対して、公演の実施、人材育成及び普及啓発等の地域の拠点としての機能強化、劇場・音楽堂等が企画・制作する質の高い実演芸術の巡回公演の実施を促進する。

## 2. 第2期計画における施策群

### 施策群② 基盤強化、自律的運営による文化芸術の持続可能な発展

- 文化施設・文化芸術団体の経営者、企画・広報やマーケティング等に従事するアートマネジメント人材、舞台・映画等の技術者・技能者等の技術スタッフ、美術館、博物館における学芸員・各種専門職員等の、文化芸術の振興を担い、支え、付加価値を創出する幅広い人材の確保・育成を図る。

### 施策群⑦ 障害者等の文化芸術の参画促進による共生社会の実現

- 障害者が文化芸術活動に親しみ、参加する機会を確保するため、文化施設における文化芸術の鑑賞等に当たっての、合理的配慮の実現に向けた障害の特性に配慮した情報保障（日本語字幕、手話通訳、音声ガイド等）等の利用しやすい環境づくりや、施設間のノウハウの共有に取り組むほか、文化芸術へのアクセスの改善や鑑賞サポート等に係る実証事業を実施する。
- 文化施設のバリアフリー化を推進する。

### 施策群⑪ 国立美術館・博物館、国立劇場等の文化振興のナショナルセンターとしてのマネジメント機能の強化、博物館行政の充実

- 令和4年の博物館法の改正を契機として、登録博物館数の増加を図るとともに、博物館間のネットワークの構築、多様な主体との連携、博物館資料のデジタル・アーカイブ化、ファンドレイジングといった博物館における先駆的な取組や博物館を支える人材育成等を推進し、博物館行政の充実を図る。
- ナショナルセンターとしての国立美術館・博物館、国立劇場等の機能強化を図るため、国立劇場再整備の推進、国立美術館のアート発信機能の強化（国立アトリサーチセンターの整備等）、文化財の保存と積極的な活用（修理の推進やマネジメント、コンテンツ開発、モデル事業の推進等）、国土強靱化に資する文化財の防火・防災対策、舞台芸術のグローバル拠点化に向けた新国立劇場の国際発信力強化、国立美術館・博物館等における外国人を含む入館者数の増加のための施策、国立アイヌ民族博物館におけるコンテンツの強化・開発等を推進する。また、宮内庁から移管される三の丸尚蔵館の管理・運営の充実を図る。
- 独立行政法人日本芸術文化振興会において、伝統芸能を長期的な視点に立って保存振興し、伝承者を安定的に確保するため、伝統芸能伝承者養成所の機能強化を図り、伝承者の人材養成を行うとともに、戦略的な広報発信を行い、国民の認知度を高める取組を推進する。
- 建築文化を振興する拠点として、開館10周年を迎えた国立近現代建築資料館の機能強化を図る。具体的には、国内外の建築系研究機関や教育機関とのネットワークの構築を一層進めるとともに、総合的な調査研究や人材育成等を展開する。
- 劇場・音楽堂等や博物館など文化施設の老朽化・耐震化対策の促進や、低廉かつ良好なサービスの提供を実現するため、民間の資金・ノウハウを活用するPPP/PFI（コンセッション）について、これまでの民間活用スキームや取組の利点・課題に関する検証を行いつつ、持続性のある運営手法という観点から望ましい在り方を地方公共団体に対し周知・促進するとともに、その導入を促進するため、専門家による助言等の伴走支援や導入調査・検討等の取組への支援を実施する。

### 施策群⑫ 地域における文化芸術振興拠点の整備・充実

- 地域における特色ある文化芸術の更なる振興を図るため、地方公共団体における文化芸術創造拠点の形成や、地域の中核となる劇場・音楽堂等への支援、劇場・音楽堂等が企画・制作する質の高い実演芸術の巡回公演の支援等を一体的に実施し、独立行政法人日本芸術文化振興会と連携しつつ、統括団体等による文化施設間のネットワーク強化等を推進する。また、これらの連携やネットワーク等を活かしつつ、地域格差の解消や地方創生に資する取組を促進する。